

改訂後

給水装置の材料表

(表2.1.1)

	名 称	口 径 (mm)	規 格 等
給水管	水道用ダクタイル鋳鉄管	75. 100. 150. 200	JWWA. G112 (エポキシ樹脂内面粉体塗装)
	水道用配水ポリエチレン管	75. 100. 150	JWWA. K144
	水道用硬質塩化ビニル ライニング鋼管 (VD)	20. 25. 40. 50. 75. 100	JWWA. K116
	水道用ポリエチレン管 高密度ポリエチレン管	20. 25. 40. 50	JIS. K6762 (1種2層管) ※PE50 HPPE (1種2層管) ※PE100
	水道用ダクタイル鋳鉄異形管	75. 100. 150. 200	JWWA. G112 (エポキシ樹脂内面粉体塗装)
異形管	水道用配水ポリエチレン管継手	75. 100. 150	JWWA. K145
	内外面ライニング鋼管用管端 防食継手 (VD用)	20. 25. 40. 50. 75. 100	JWWA. K117
	水道用ポリエチレン管継手	20. 25. 40. 50	JWWA. B116 又は管理者が指定するもの
	水道用ソフトシール弁	50. 75. 100. 150. 200	JWWA. B120
弁類	逆止弁	50. 75. 100. 150	管理者が指定するもの
	ボール式止水栓	20. 25. 40	管理者が指定するもの
	サドル付分水栓	(50. 75. 100. 150. 200. 250. 300)×(20. 25. 40. 50)	JWWA. B117 JWWA. K144 管理者が指定するもの
	不排水用割T字管	(100. 150. 200. 250. 300)× (75. 100. 150. 200)	管理者が指定するもの
	伸縮付止水栓	13. 20. 25. 40	管理者が指定するもの
	その他の 鉄蓋及び下柵類 (仕切弁用)		管理者が指定するもの

現行

給水装置の材料表

(表2.1.1)

	名 称	口 径 (mm)	規 格 等
給水管	水道用ダクタイル鋳鉄管	75. 100. 150. 200	JWWA. G112 (エポキシ樹脂内面粉体塗装)
	水道用配水ポリエチレン管	75. 100. 150	JWWA. K144
	水道用硬質塩化ビニル ライニング鋼管 (VD)	20. 25. 40. 50. 75. 100	JWWA. K116
	水道用耐衝撃性塩化 ビニル管 (HIVP)	20. 25. 40. 50	JWWA. K129
	水道用ポリエチレン管	20. 25. 40. 50	JIS. K6762 (1種2層管)
異形管	水道用ダクタイル鋳鉄異形管	75. 100. 150. 200	JWWA. G112 (エポキシ樹脂内面粉体塗装)
	水道用配水ポリエチレン管継手	75. 100. 150	JWWA. K145
	内外面ライニング鋼管用管端 防食継手 (VD用)	20. 25. 40. 50. 75. 100	JWWA. K117
	水道用耐衝撃性塩化 ビニル管継手 (HIVP)	20. 25. 40. 50	JWWA. K129
弁類	水道用ポリエチレン管継手	20. 25. 40. 50	JWWA. B116 又は管理者が指定するもの
	水道用ソフトシール弁	50. 75. 100. 150. 200	JWWA. B120
	逆止弁	50. 75. 100. 150	管理者が指定するもの
	ボール式止水栓	20. 25. 40	管理者が指定するもの
	サドル付分水栓	(50. 75. 100. 150. 200. 250. 300)×(20. 25. 40. 50)	JWWA. B117 JWWA. K144 管理者が指定するもの
	不排水用割T字管	(100. 150. 200. 250. 300)× (75. 100. 150. 200)	管理者が指定するもの
その他の 鉄蓋及び下柵類 (仕切弁用)	伸縮付止水栓 (逆止弁付)	13. 20. 25. 40	管理者が指定するもの
	ボックス(メーター用. 止水栓用)		管理者が指定するもの

改訂後

2. 給水方式の決定

給水方式には、直結式、貯水槽式などがあり、その方式は給水高さ、所要水量、使用用途及び維持管理面を考慮し決定すること。

なお、直結貯水槽併用式・直結増圧ポンプ式は採用できないものとする。

2.1 直結式

(1) 配水管の水量、水圧により給水装置の末端給水栓まで給水する方式である。(図3.2.1)

(2) 直結式の採用条件

配水管の水圧及び水量が十分で、かつ、常時円滑な給水が可能な場合で貯水槽式以外の場合。但し、給水区域内の配水管の最小動水圧は 0.147MPa ($1.5\text{kgf}/\text{cm}^2$)を基準としているので直結給水は2階建てまでとする。

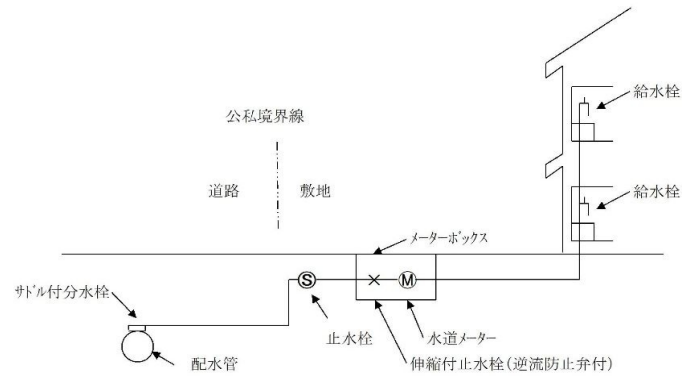


図 3.2.1 直結式の一般図

2.2 貯水槽式

(1) 貯水槽を設け、水を一旦これに貯めてから給水する方式である。

(2) 貯水槽式の採用条件

- ① 常時一定の水圧を必要とする箇所
- ② 給水の制限又は停止がなされた場合でも一定の保安用水又は業務用水等を必要とする箇所
- ③ 化学薬品工場又はメッキ工場その他事業活動に伴い水を汚染するおそれのある箇所
- ④ 一時に多量の水を必要とする場合
- ⑤ 3階以上の高さの建物に給水する場合

現行

2. 給水方式の決定

給水方式には、直結式、貯水槽式及び直結・貯水槽併用式があり、その方式は給水高さ、所要水量、使用用途及び維持管理面を考慮し決定すること。

2.1 直結式

(1) 配水管の水量、水圧により給水装置の末端給水栓まで給水する方式である。(図3.2.1)

(2) 直結式の採用条件

配水管の水圧及び水量が十分で、かつ、常時円滑な給水が可能な場合で貯水槽式以外の場合。但し、給水区域内の配水管の最小動水圧は 0.147MPa ($1.5\text{kgf}/\text{cm}^2$)を基準としているので直結給水は2階建てまでとする。

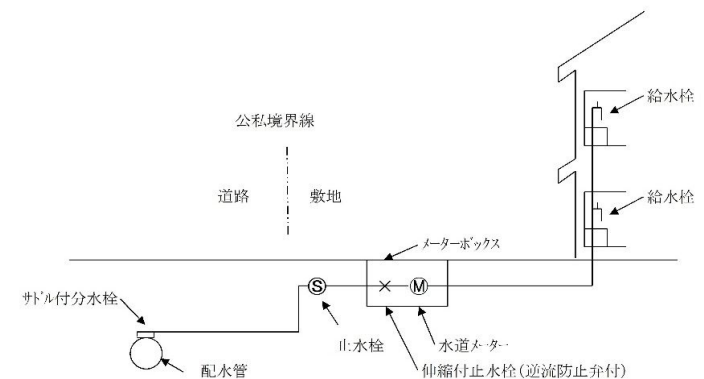


図 3.2.1 直結式の一般図

2.2 貯水槽式

(1) 貯水槽を設け、水を一旦これに貯めてから給水する方式である。

(2) 貯水槽式の採用条件

- ① 常時一定の水圧を必要とする箇所
- ② 給水の制限又は停止がなされた場合でも一定の保安用水又は業務用水等を必要とする箇所
- ③ 化学薬品工場又はメッキ工場その他事業活動に伴い水を汚染するおそれのある箇所
- ④ 一時に多量の水を必要とする場合
- ⑤ 3階以上の高さの建物に給水する場合

改訂後

動水勾配早見表(φ50mm以下)

流量 L/min	動水勾配					流量 L/min	動水勾配					流量 L/min	動水勾配				
	φ13	φ20	φ25	φ40	φ50		φ13	φ20	φ25	φ40	φ50		φ13	φ20	φ25	φ40	φ50
1	4	1				41	2043	277	99	11	4	81	939	331	37	13	
2	11	2	1			42	2135	289	103	12	4	82	960	338	38	13	
3	22	3	1			43	2228	301	108	12	4	83	982	346	39	14	
4	35	5	2			44	2324	314	112	13	5	84	1003	353	40	14	
5	51	8	3			45	2421	326	117	13	5	85	1025	361	40	14	
6	69	10	4			46	2520	339	121	14	5	86	1047	369	41	14	
7	90	13	5	1		47	2621	353	126	14	5	87	1070	376	42	15	
8	113	17	6	1		48	2724	366	131	15	5	88	1092	384	43	15	
9	138	20	7	1		49	2829	380	135	16	5	89	1115	392	44	15	
10	166	24	9	1		50	2936	394	140	16	6	90	1138	400	45	16	
11	196	28	10	1		51	3044	408	145	17	6	91	1161	408	45	16	
12	228	33	12	1		52	3154	422	150	17	6	92	1184	416	46	16	
13	263	38	14	2	1	53	3267	437	156	18	6	93	1208	424	47	17	
14	299	43	16	2	1	54	3381	452	161	18	6	94	1232	433	48	17	
15	338	48	18	2	1	55	3497	467	166	19	7	95	1256	441	49	17	
16	378	54	20	2	1	56	3614	482	171	20	7	96	1280	449	50	18	
17	421	59	22	3	1	57	3734	498	177	20	7	97	1304	458	51	18	
18	466	66	24	3	1	58		514	182	21	7	98	1329	466	52	18	
19	513	72	26	3	1	59		530	188	21	8	99	1354	475	53	18	
20	561	79	29	3	1	60		546	194	22	8	100	1379	484	54	19	
21	612	86	31	4	1	61		563	200	23	8	101	1404	493	55	19	
22	665	93	34	4	1	62		579	205	23	8	102	1430	501	56	19	
23	720	100	36	4	2	63		596	211	24	8	103	1456	510	57	20	
24	777	108	39	5	2	64		613	217	25	9	104	1482	519	58	20	
25	836	116	42	5	2	65		631	223	25	9	105	1508	528	59	20	
26	897	124	45	5	2	66		648	230	26	9	106	1534	538	59	21	
27	960	132	48	6	2	67		666	236	27	9	107	1561	547	60	21	
28	1025	141	51	6	2	68		684	242	27	10	108	1588	556	61	22	
29	1091	150	54	6	2	69		703	249	28	10	109	1615	565	63	22	
30	1160	159	57	7	2	70		721	255	29	10	110	1642	575	64	22	
31	1231	169	61	7	3	71		740	262	29	10	111	1669	584	65	23	
32	1303	178	64	7	3	72		759	268	30	11	112	1697	594	66	23	
33	1378	188	68	8	3	73		778	275	31	11	113	1725	604	67	23	
34	1454	199	71	8	3	74		797	282	32	11	114	1753	613	68	24	
35	1533	209	75	9	3	75		817	288	32	11	115	1781	623	69	24	
36	1613	220	79	9	3	76		837	295	33	12	116	1810	633	70	24	
37	1695	231	83	10	3	77		857	302	34	12	117	1839	643	71	25	
38	1779	242	87	10	4	78		877	309	35	12	118	1868	653	72	25	
39	1865	253	91	10	4	79		898	317	35	12	119	1897	663	73	26	
40	1953	265	95	11	4	80		918	324	36	13	120	1926	673	74	26	

現行

動水勾配早見表(φ50mm以下)

流量 L/min	動水勾配					流量 L/min	動水勾配					流量 L/min	動水勾配				
	φ13	φ20	φ25	φ40	φ50		φ13	φ20	φ25	φ40	φ50		φ13	φ20	φ25	φ40	φ50
1	4	1				41	2043	277	99	11	4	81	939	331	37	13	
2	11	2	1			42	2135	289	103	12	4	82	960	338	38	13	
3	22	3	1			43	2228	301	108	12	4	83	982	346	39	14	
4	35	5	2			44	2324	314	112	13	5	84	1003	353	40	14	
5	51	8	3			45	2421	326	117	13	5	85	1025	361	40	14	
6	69	10	4			46	2520	339	121	14	5	86	1047	369	41	14	
7	90	13	5	1		47	2621	353	126	14	5	87	1070	376	42	15	
8	113	17	6	1		48	2724	366	131	15	5	88	1092	384	43	15	
9	138	20	7	1		49	2829	380	135	16	5	89	1115	392	44	15	
10	166	24	9	1		50	2936	394	140	16	6	90	1138	400	45	16	
11	196	28	10	1		51	3044	408	145	17	6	91	1161	408	45	16	
12	228	33	12	1		52	3154	422	150	17	6	92	1184	416	46	16	
13	263	38	14	2	1	53	3267	437	156	18	6	93	1208	424	47	17	
14	299	43	16	2	1	54	3381	452	161	18	6	94	1232	433	48	17	
15	338	48	18	2	1	55	3497	467	166	19	7	95	1256	441	49	17	
16	378	54	20	2	1	56	3614	482	171	20	7	96	1280	449	50	18	
17	421	59	22	3	1	57	3734	498	177	20	7	97	1304	458	51	18	
18	466	66	24	3	1	58		514	182	21	7	98	1329	466	52	18	
19	513	72	26	3	1	59		530	188	21	8	99	1354	475	53	18	
20	561	79	29	3	1	60		546	194	22	8	100	1379	484	54	19	
21	612	86	31	4	1	61		563	200	23	8	101	1404	493	55	19	
22	665	93	34	4	1	62		579	205	23	8	102	1430	501	56	19	
23	720	100	36	4	2	63		596	211	24	8	103	1456	510	57	20	
24	777	108	39	5	2	64		613	217	25	9	104	1482	519	58	20	
25	836	116	42	5	2	65		631	223	25	9	105	1508	528	59	20	
26	897	124	45	5	2	66		648	230	26	9	106	1534	538	59	21	
27	960	132	48	6	2	67		666	236	27	9	107	1561	547	60	21	
28	1025	141	51	6	2	68		684	242	27	10	108	1588	556	61	22	
29	1091	150	54	6	2	69		703	249	28	10	109	1615	565	63	22	
30	1160	159	57	7	2	70		721	255	29	10	110	1642	575	64	22	
31	1231	169	61	7	3	71		740	262	29	10	111	1669	584	65	23	
32	1303	178	64	7	3	72		759	268	30	11	112	1697	594	66	23	
33	1378	188	68	8	3	73		778	275	31	11	113	1725	604	67	23	
34	1454	199	71	8	3	74		797	282	32	11	114	1753	613	68	24	
35	1533	209	75	9	3	75		817	288	32	11	115	1781	623	69	24	
36	1613	220	79	9	3	76		837	295	33	12	116	1810	633	70	24	
37	1695	231	83	10	3	77		857	302	34	12	117	1839	643	71	25	
38	1779	242	87	10	4	78		877	309	35	12	118	1868	653	72	25	
39	1865	253	91	10	4	79		898	317	35	12	119	1897	663	73	26	
40	1953	265	95	11	4	80		918	324	36	13	120	1926	673	74	26	

改訂後

種別 口径 (mm)	割 T 字管	分水栓	止水栓	副弁	単式逆止弁	(ア) 逆止弁 (ル式)	伸縮止水栓	ストップ弁	仕切弁	水道メーター 撥線流羽根車式	90°エルボ		45°エルボ		チーヌ分流	チーヌ直流	給水栓	曲半径小なる場合		曲半径大なる場合		ボールタップ	
											90°エルボ	90°エルボ	90°エルボ	45°エルボ				90°曲管	45°曲管	90°曲管	45°曲管	一般形	副式
13		1.0 ~1.5	1.5	1.5	1.6	1.2	0.37	4.5	0.12	3 ~4	0.60	0.36	0.90	0.18	3							38	
20		3.0 ~4.0	2.0	2.0	1.5	1.6	0.29	6.0	0.15	8 ~11	0.75	0.45	1.20	0.24	8							23	
25		4.0 ~5.5	3.0	3.0	1.2	2.0	0.23	7.5	0.18	12 ~15	0.90	0.54	1.50	0.27	8							27	
32						2.5		10.5	0.24		1.20	0.72	1.80	0.36									
40	0.26 ~0.36	5.5 ~9.5			1.0	3.1	0.30	13.5	0.30	20 ~26	1.50	0.90	2.10	0.45					1.0				25
50	0.23 ~0.36	7.5 ~12.5			1.6	4.0	0.39	16.5	0.39	20 ~30	2.10	1.20	3.00	0.60					1.5				22
65						4.6		19.5	0.48		2.40	1.50	3.60	0.75									
75	0.22 ~0.34					5.7		24.0	0.60	10 ~20	3.00	1.80	4.50	0.90					3.0	1.5			83
80						5.7		24.0	0.63		3.00	1.80	4.50	0.90									
100	0.23 ~0.32					7.6		37.5	0.81	30 ~40	4.20	2.40	6.30	1.20					4.0	2.0	1.0		77
125						10.0		42.0	0.99		5.10	3.00	7.50	1.50									
150	0.22 ~0.27					12.0		49.5	1.20	90 ~130	6.00	3.60	9.00	1.80					6.0	3.0	3.0	1.5	64
200	0.22 ~0.23					15.0		70.0	1.40		6.50	3.70	14.00	4.00					8.0	4.0	4.0	2.0	
250	0.21					19.0		90.0	1.70		8.00	4.20	20.00	5.00					12.0	6.0	6.0	3.0	

表 3.4.5 給水用具類などによる損失水頭の直管換算表

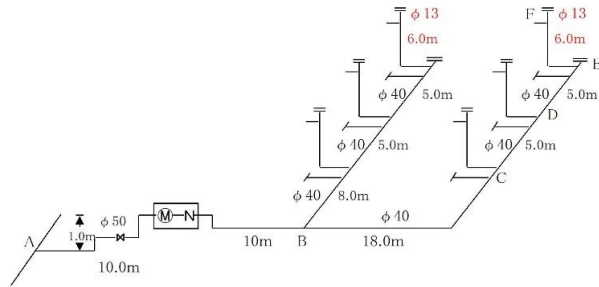
現行

種別 口径 (mm)	割 T 字管	分水栓	止水栓	副弁	単式逆止弁	(ア) 逆止弁 (ル式)	伸縮止水栓	ストップ弁	仕切弁	水道メーター 撥線流羽根車式	90°エルボ		45°エルボ		チーヌ分流	チーヌ直流	給水栓	曲半径小なる場合		曲半径大なる場合		ボールタップ		
											90°エルボ	90°エルボ	90°エルボ	45°エルボ				90°曲管	45°曲管	90°曲管	45°曲管	一般形	副式	
13		1.0 ~1.5	1.5	1.5	1.6	1.2	0.37	4.5	0.12	3 ~4	0.60	0.36	0.90	0.18	3								38	
20		3.0 ~4.0	2.0	2.0	1.5	1.6	0.29	6.0	0.15	8 ~11	0.75	0.45	1.20	0.24	8								23	
25		4.0 ~5.5	3.0	3.0	1.2	2.0	0.23	7.5	0.18	12 ~15	0.90	0.54	1.50	0.27	8								27	
32						2.5		10.5	0.24		1.20	0.72	1.80	0.36										
40	0.26 ~0.36	5.5 ~9.5			1.0	3.1	0.30	13.5	0.30	20 ~26	1.50	0.90	2.10	0.45					1.0				25	
50	0.23 ~0.36	7.5 ~12.5			1.6	4.0	0.39	16.5	0.39	20 ~30	2.10	1.20	3.00	0.60					1.5				22	
65						4.6		19.5	0.48		2.40	1.50	3.60	0.75										
75	0.22 ~0.34					5.7		24.0	0.60	10 ~20	3.00	1.80	4.50	0.90					3.0	1.5			83	
80						5.7		24.0	0.63		3.00	1.80	4.50	0.90										
100	0.23 ~0.32					7.6		37.5	0.81	30 ~40	4.20	2.40	6.30	1.20					4.0	2.0	1.0		77	
125						10.0		42.0	0.99		5.10	3.00	7.50	1.50										
150	0.22 ~0.27					12.0		49.5	1.20	90 ~130	6.00	3.60	9.00	1.80					6.0	3.0	3.0	1.5	64	
200	0.22 ~0.23					15.0		70.0	1.40		6.50	3.70	14.00	4.00					8.0	4.0	4.0	2.0		
250	0.21					19.0		90.0	1.70		8.00	4.20	20.00	5.00					12.0	6.0	6.0	3.0		

表 3.4.5 給水用具類などによる損失水頭の直管換算表

改訂後

ウ. 直結式の集合住宅(2階建12戸の場合)をBL基準にて算定した場合
(給水管の口径決定)



(7) 同時使用水量の算定

区 間	戸 数	水 量 (表 3.4.8)
AB	12	100ℓ/min
BC	6	76ℓ/min
CD	4	66ℓ/min
DE	2	53ℓ/min
EF	1(同時使用2栓)	24ℓ/min

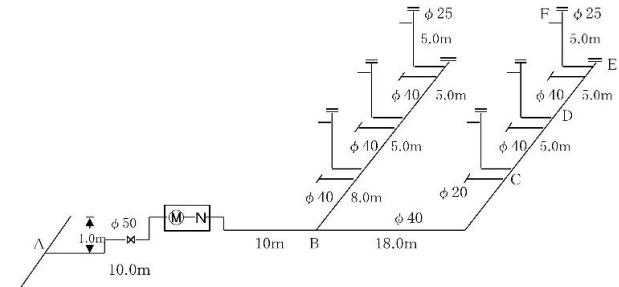
※ 給水量(100ℓ/min)からメーター口径を40mmと仮定する。

(イ) 給水管の延長と給水用具類の直管換算(表 3.4.5)の算定

区 間	管又は給水用具	延長又は換算長(m)
AB	サドル付分水栓(コア付) φ40	= 5.5
	給水管	= 21.0
	エルボ(90°)	4 × 1.5 = 6.0
	止水栓, 伸縮付止水栓	2 × 1.3 = 2.6
	メーター	1ヶ = 20.0
	計	55.1

現行

ウ. 直結式の集合住宅(2階建12戸)の場合をBL基準にて算定した場合
(給水管の口径決定)



(7) 同時使用水量の算定

区 間	戸 数	水 量 (表 3.4.8)
AB	12	100ℓ/min
BC	6	76ℓ/min
CD	4	66ℓ/min
DE	2	53ℓ/min
EF	1	42ℓ/min

※ 給水量(100ℓ/min)からメーター口径を40mmと仮定する。

(イ) 給水管の延長と給水用具類の直管換算(表 3.4.5)の算定

区 間	管又は給水用具	延長又は換算長(m)
AB	サドル付分水栓(コア付) φ40 (図 3.4.8より求める)	= 8.3
	給水管	= 21.0
	エルボ(90°)	4 × 1.5 = 6.0
	止水栓, 伸縮付止水栓	2 × 1.3 = 2.6
	メーター	1ヶ = 20.0
	計	57.9

改訂後

区間	管又は給水用具	延長又は換算長(m)
BC	給水管 φ40	= 18.0
	チーズ(直) "	1 × 0.45 = 0.45
	エルボ(90°) "	1 × 1.5 = 1.5
	計	19.95
CD	給水管 φ40	= 5.0
	チーズ(直) "	4 × 0.45 = 1.8
	計	6.8
DE	給水管 φ40	= 5.0
	チーズ(直) "	1 × 0.45 = 0.45
	計	5.45
EF	給水管 φ13	= 5.0
	チーズ(分) "	1 × 0.9 = 0.9
	エルボ(90°) "	2 × 0.6 = 1.2
	計	7.1

(ウ) 損失水頭

区間	口径	水量(l/min)	I ⁰ /100	換算長	損失水頭(m)
AB	φ40	100	54	55.1	2.98
BC	φ40	76	33	19.95	0.66
CD	φ40	66	26	6.8	0.18
DE	φ40	53	18	5.45	0.10
EF	φ13	24	777	7.1	5.52

(エ) 損失水頭の合計

区間	AB	BC	CD	DE	EF	立上り	合計
	2.98	+ 0.66	+ 0.18	+ 0.10	+ 5.52	+ 6.0	= 15.44 m

故に配水管水頭を15mとすると15m-15.44m=-0.44mとなり2階住宅では水圧不足となるのでAB間の口径を50mmにして試算を行う。

現行

区間	管又は給水用具	延長又は換算長(m)
BC	給水管 φ40	= 18.0
	チーズ(直) "	1 × 0.45 = 0.45
	エルボ(90°) "	1 × 1.5 = 1.5
	計	19.95
CD	給水管 φ40	= 5.0
	チーズ(直) "	4 × 0.45 = 1.8
	計	6.8
DE	給水管 φ40	= 5.0
	チーズ(直) "	1 × 0.45 = 0.45
	計	5.45
EF	給水管 φ25	= 5.0
	チーズ(分) "	1 × 1.5 = 1.5
	エルボ(90°) "	2 × 0.9 = 1.8
	計	8.3

(ウ) 損失水頭

区間	口径	水量(l/min)	I ⁰ /100	換算長	損失水頭(m)
AB	φ40	100	54	57.9	3.13
BC	φ40	76	33	19.95	0.66
CD	φ40	66	26	6.8	0.18
DE	φ40	53	18	5.45	0.10
EF	φ25	42	104	8.3	0.86

(エ) 損失水頭の合計

区間	AB	BC	CD	DE	EF	立上り	合計
	3.13	+ 0.66	+ 0.18	+ 0.10	+ 0.86	+ 5.0	= 9.93 m

故に配水管水頭を15mとすると15m-9.93m=5.07mとなり2階住宅では水圧不足となるのでAB間の口径を50mmにして試算を行う。

(ただし、配水管の最小動水頭が20m以上の区域では口径40mmにて給水可能となる。)

改訂後

直管換算(表 3.4.5)を行うと

区 間	管又は給水用具	延長又は換算長(m)
AB	サドル付分水栓(コア付)	$\phi 50$ 1 × 7.5 = 7.5
	給水管	" = 21.0
	エルボ(90°)	" 4 × 2.1 = 8.4
	仕切弁	" 1 × 0.39 = 0.39
	メーター	" 1 × 20 = 20.0
	単式逆止弁	" 1 × 1.6 = 1.6
	計	58.89

φ50のときの損失水頭を求めると

区 間	口 径	水量(l/min)	l ⁰ /100	換算長	損失水頭(m)
AB	φ50	100	19	58.89	1.12

損失水頭の合計

区 間	AB	BC	CD	DE	EF	立上り	合 計
	1.12	+ 0.66	+ 0.18	+ 0.10	+ 5.52	+ 6.0	= 13.58 m

となり、2階住宅での水頭は $15\text{m} - 13.58 = 1.42\text{m}$ となり給水可能な水圧が保持される。
故にAB間を口径50mmとする。

現行

直管換算(表 3.4.5)を行うと

区 間	管又は給水用具	延長又は換算長(m)
AC	サドル付分水栓(コア付)	$\phi 50$ 1 × 11.1 = 11.1
	給水管	" = 21.0
	エルボ(90°)	" 4 × 2.1 = 8.4
	仕切弁	" 1 × 0.39 = 0.39
	メーター	" 1 × 20 = 20.0
	単式逆止弁	" 1 × 1.6 = 1.6
計	62.49	

φ50のときの損失水頭を求めると

区 間	口 径	水量(l/min)	l ⁰ /100	換算長	損失水頭(m)
AB	φ50	100	18	62.49	1.13

損失水頭の合計

区 間	AB	BC	CD	DE	EF	立上り	合 計
	1.13	+ 0.66	+ 0.18	+ 0.10	+ 0.86	+ 5.0	= 7.93 m

となり、2階住宅での水頭は $15\text{m} - 7.93 = 7.07\text{m}$ となり給水可能な水圧が保持される。
故にAB間を口径50mmとする。

改訂後

エ. 貯水槽式の場合の計算例

建築物の概要

- ・階層 ----- 5 階
- ・戸数 ----- 160 戸
- ・1戸当り有効面積 ----- 25 m²
- ・貯水槽設置場所 ----- 6 m×7m以内で地上式

(ア) 貯水槽容量の決定

a. 居住人員の算出

- ・有効面積当り人員0.16人/m² (表 3.3.8より)
- ・1戸当り有効面積 = 25m²
- ・1戸当り人員 = 25m²×0.16人/m²=4人/戸
- ・居住人員 = 160戸×4人/戸=640人

b. 1日当り使用水量

- ・1日当り使用水量 = 1800/人とする (表 3.3.8より)
- ・1日当り計画使用水量 1800/人×640人=115.2m³

c. 貯水槽の有効容量

$$\begin{aligned} \text{有効容量} &= \frac{\text{1日当り計画使用水量}}{\text{1日当り使用時間}} \times 4 \sim 6 \text{時間 (1日当り使用時間} \div 2) \\ &= \frac{115.2}{12} \times 6 = 57.6 \text{m}^3 \end{aligned}$$

よって貯水槽寸法は、たて0 よこb 有効高さh m³ m³
 $5.0\text{m} \times 5.0\text{m} \times 2.4\text{m} = 60.0 > 57.6$
 の内部2槽式とする。

現行

エ. 貯水槽式の場合の計算例

建築物の概要

- ・階層 ----- 5 階
- ・戸数 ----- 160 戸
- ・1戸当り有効面積 ----- 25 m²
- ・貯水槽設置場所 ----- 6 m×7m以内で地上式

(ア) 貯水槽容量の決定

a. 居住人員の算出

- ・有効面積当り人員0.16人/m² (表 3.3.8より)
- ・1戸当り有効面積 = 25m²
- ・1戸当り人員 = 25m²×0.16人/m²=4人/戸
- ・居住人員 = 160戸×4人/戸=640人

b. 1日当り使用水量

- ・1日当り使用水量 = 2000/人とする (表 3.3.8より)
- ・1日当り計画使用水量 = 2000/人×640人=128.0m³

c. 貯水槽の有効容量

$$\begin{aligned} \text{有効容量} &= \frac{\text{1日当り計画使用水量}}{\text{1日当り使用時間}} \times 4 \sim 6 \text{時間} \\ &= \frac{128}{12} \times 5 = 53.4 \text{m}^3 \end{aligned}$$

よって貯水槽寸法は、たて0 よこb 有効高さh m³ m³
 $5.0\text{m} \times 5.0\text{m} \times 2.2\text{m} = 55.0 > 53.4$
 の内部2槽式とする。

改訂後

b. 水理計算

仮定口径での直管換算長

口径50mmの場合		1サイズ小さい口径40mm	
	m		m
管延長	= 30.0	管延長	= 30.0
サドル付分水栓	1 × 7.5 = 7.5	サドル付分水栓	1 × 5.5 = 5.5
仕切弁	3 × 0.39 = 1.17	止水栓	3 × 6.0 = 18.0
メーター	1 × 25 = 25.0	メーター	1 × 23 = 23.0
単式逆止弁	1 × 1.6 = 1.6		
エルボ	14 × 2.1 = 29.4	エルボ	14 × 1.5 = 21.0
チーズ(分)	1 × 3.0 = 3.0	チーズ(分)	1 × 2.1 = 2.1
ボールタップ	1 × 22 = 22.0	ボールタップ	1 × 25 = 25.0
計	119.67	計	124.60

① 口径50mmの場合

$$\text{動水勾配 } I = \frac{\text{有効水頭}}{\text{直管換算長}} = \frac{(15-5.0) \times 1,000}{119.67} \approx 83.6\text{‰}$$

仮定口径50mmでの流量3.9ℓ/sec (表 3.4.3より)

1時間当りの給水量14.0m³/h > 1時間当り使用水量10.67m³/hでOKである。

② 1サイズ小さい40mmの場合

$$\text{動水勾配 } I = \frac{\text{有効水頭}}{\text{直管換算長}} = \frac{(15-5.0) \times 1,000}{124.60} = 80.3\text{‰}$$

仮定口径40mmでの流量2.1ℓ/sec (表 3.4.3より)

1時間当りの給水量7.6m³/h < 1時間当り使用水量10.67m³/hで不足する。

c. 口径の決定

口径40mmでは、1時間当りの給水量が使用量に対して不足する。

口径50mmでは、使用量に対する給水量も十分であり、また、その水量はメーターの最大流量を超えないので、口径50mmを決定口径とする。

現行

b. 水理計算

仮定口径での直管換算長

口径50mmの場合		1サイズ小さい口径40mm	
	m		m
管延長	= 30.0	管延長	= 30.0
サドル付分水栓	1 × 11.3 = 11.3	サドル付分水栓	1 × 15.5 = 15.5
仕切弁	3 × 0.39 = 1.17	止水栓	3 × 6.0 = 18.0
メーター	1 × 25 = 25.0	メーター	1 × 23 = 23.0
単式逆止弁	1 × 1.6 = 1.6		
エルボ	14 × 2.1 = 29.4	エルボ	14 × 1.5 = 21.0
チーズ(分)	1 × 3.0 = 3.0	チーズ(分)	1 × 2.1 = 2.1
ボールタップ	1 × 22 = 22.0	ボールタップ	1 × 25 = 25.0
計	123.47	計	134.60

① 口径50mmの場合

$$\text{動水勾配 } I = \frac{\text{有効水頭}}{\text{直管換算長}} = \frac{(15-5.0) \times 1,000}{123.47} \approx 81.0\text{‰}$$

仮定口径50mmでの流量3.8ℓ/sec (表 3.4.3より)

1時間当りの給水量13.6m³/h > 1時間当り使用水量10.67m³/hでOKである。

② 1サイズ小さい40mmの場合

$$\text{動水勾配 } I = \frac{\text{有効水頭}}{\text{直管換算長}} = \frac{(15-5.0) \times 1,000}{134.60} = 74.3\text{‰}$$

仮定口径40mmでの流量2.0ℓ/sec (表 3.4.3より)

1時間当りの給水量7.2m³/h < 1時間当り使用水量10.67m³/hで不足する。

c. 口径の決定

口径40mmでは、1時間当りの給水量が使用量に対して不足する。

口径50mmでは、使用量に対する給水量も十分であり、また、その水量はメーターの最大流量を超えないので、口径50mmを決定口径とする。

改訂後

7.4 関係機関との協議

工事に伴って道路の通行止めをするなど、交通に支障を及ぼす恐れがあるため、各関係機関(西部ガス、消防署等)に応じて必要な協議および届出をしなければならない。

8. 検査の申込

(1) 提出書類

工事が完成すれば、給水装置工事竣工検査届及び工事記録写真を添え、検査を受ける週の火曜日までに上下水道課へ提出する。

(2) 検査日時

検査は原則として毎週木曜日とする。
検査時刻については事前に上下水道課と打合せを行う。

(3) 検査立会

竣工時の現場検査を受けるため、当該工事の設計及び指導監督を行った主任技術者が立会わなければならない。
ただし、管理者が立会を免除するものは除く。

(4) 検査不合格の処置

竣工検査の結果、不良工事がある場合は、「給水装置工事手直し指示書」により、手直し事後、再検査を行う。

(5) 閉栓保留の取扱い

同一所有者届出による2戸以上の給水装置工事竣工検査の際、指定工事事業者は次の諸点に注意すること。

- ① 竣工検査後は未入居であっても基本料金が賦課されるので、竣工検査届提出時には常に所有者と連絡をとり、入居時までは閉栓手続を行うこと。
- ② 竣工検査は、原則として竣工検査届に従って行う。
- ③ 改造工事を必要とする閉栓水栓は、所有者に改造工事の申請が必要であることを説明しておくこと。
- ④ 閉栓水栓を通水する時は、需用者(又は指定給水装置工事事業者)から開栓の申出を受けて、町が開栓を行う。

9. 工事記録写真

(給水装置工事写真撮影要領)

給水装置工事の完了届には、工事記録写真を添付するものとし、その写真撮影要領は次のとおりとする。

(1) 道路部の写真撮影

- ① 着工前
周辺の状況を入れ路面にはチョーク等で掘削位置が表示された写真。
- ② 保安設備
工事に表示施設、保安施設、ガードマン等を配置し通行状況が確認できる写真。

現行

7.4 道路工事届出書

工事に伴って道路の通行止めをするなど、交通に支障を及ぼす恐れがあるため、道路工事届出書については西部ガス(供給課)、新宮町生活振興課、消防署へ届出しなければならない。

8. 検査の申込

(1) 提出書類

工事が完成すれば、給水装置工事竣工検査届及び工事記録写真を添え、検査を受ける週の火曜日までに上下水道課へ提出する。

(2) 検査日時

検査は原則として毎週木曜日とする。
検査時刻については事前に上下水道課と打合せを行う。

(3) 検査立会

竣工時の現場検査を受けるため、当該工事の設計及び指導監督を行った主任技術者が立会わなければならない。
ただし、管理者が立会を免除するものは除く。

(4) 検査不合格の処置

竣工検査の結果、不良工事がある場合は、「給水装置工事手直し指示書」により、手直し事後、再検査を行う。

(5) 閉栓保留の取扱い

同一所有者届出による2戸以上の給水装置工事竣工検査の際、指定工事事業者は次の諸点に注意すること。

- ① 竣工検査後は未入居であっても基本料金が賦課されるので、竣工検査届提出時には常に所有者と連絡をとり、入居時までは閉栓手続を行うこと。
- ② 竣工検査は、原則として竣工検査届に従って行う。
- ③ 改造工事を必要とする閉栓水栓は、所有者に改造工事の申請が必要であることを説明しておくこと。
- ④ 閉栓水栓を通水する時は、需用者(又は指定給水装置工事事業者)から開栓の申出を受けて、町が開栓を行う。

9. 工事記録写真

(給水装置工事写真撮影要領)

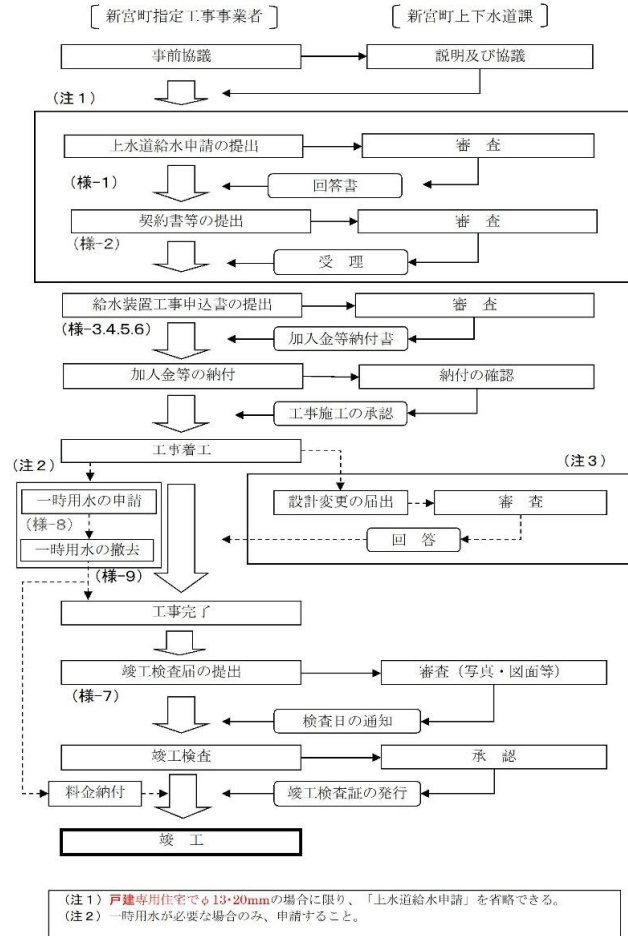
給水装置工事の完了届には、工事記録写真を添付するものとし、その写真撮影要領は次のとおりとする。

(1) 道路部の写真撮影

- ① 着工前
周辺の状況を入れ路面にはチョーク等で掘削位置が表示された写真。
- ② 保安設備
工事に表示施設、保安施設、ガードマン等を配置し通行状況が確認できる写真。

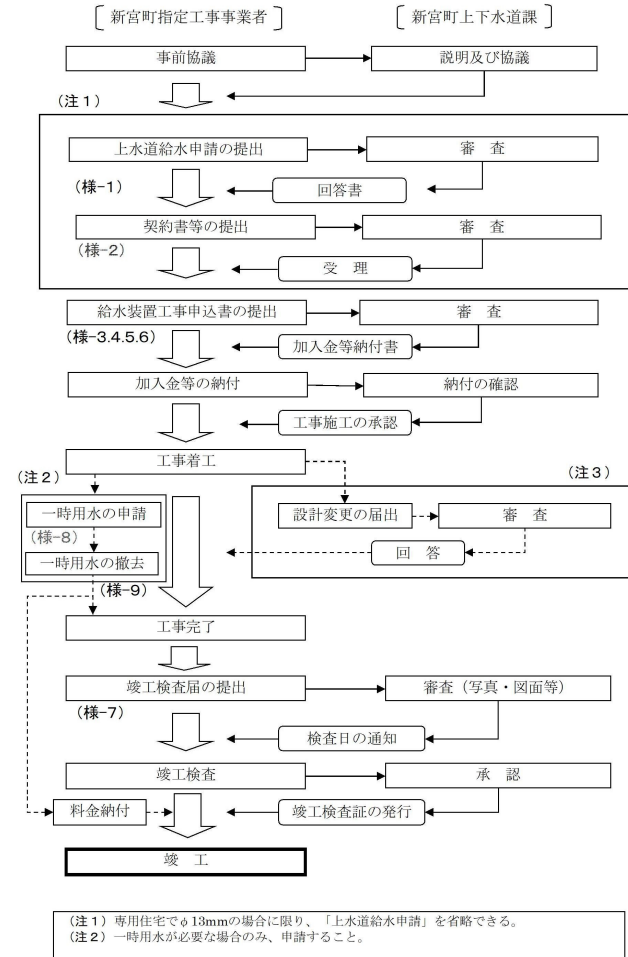
改訂後

11. 給水装置工事申込手続きの流れ



現行

11. 給水装置工事申込手続きの流れ



改訂後

表 5.1.1 配水管からの分岐口径及び使用材料表

配水管種	分岐口径		20mm以下	25mm	40mm	50mm	75mm以上
	配水管口径	口径					
鋳鉄管	75mm ? 300mm		サドル付 分水栓	サドル付 分水栓	サドル付 分水栓	サドル付 分水栓	割T字管
鋼管 (ビニールライニング 鋼管及合成樹脂焼付 塗装鋼管を含む)	50mm		GP用 サドル付 分水栓	GP用 サドル付 分水栓			
硬質塩化ビニール管 (HIVP) (VP)	40mm ? 150mm		VP用 サドル付 分水栓	VP用 サドル付 分水栓	VP用 サドル付 分水栓	VP用 サドル付 分水栓	割T字管
水道配水用 ポリエチレン管	75mm ? 150mm		PE用 サドル付 分水栓	PE用 サドル付 分水栓	PE用 サドル付 分水栓	PE用 サドル付 分水栓	割T字管
ポリエチレン管 (一種、二層管)	40mm ? 50mm		PP用 サドル付 分水栓	PP用 サドル付 分水栓			

給水管(PP管)の分岐口径及び使用材料

給水管種	分岐口径		20mm	25mm	40mm	50mm
	給水管口径	口径				
ポリエチレン管 (一種、二層管)	20mm ? 50mm		PP用 チーズ	PP用 チーズ	PP用 チーズ	PP用 チーズ

現行

表 5.1.1 配水管からの分岐口径及び使用材料表

配水管種	分岐口径		20mm以下	25mm	40mm	50mm	75mm以上
	配水管口径	口径					
鋳鉄管	75mm ? 300mm		サドル付 分水栓	サドル付 分水栓	サドル付 分水栓	サドル付 分水栓	割T字管
鋼管 (ビニールライニング 鋼管及合成樹脂焼付 塗装鋼管を含む)	50mm		GP用 サドル付 分水栓	GP用 サドル付 分水栓			
硬質塩化ビニール管 (HIVP) (VP)	40mm ? 150mm		VP用 サドル付 分水栓	VP用 サドル付 分水栓	VP用 サドル付 分水栓	VP用 サドル付 分水栓	割T字管
水道配水用 ポリエチレン管	75mm ? 150mm		PE用 サドル付 分水栓	PE用 サドル付 分水栓	PE用 サドル付 分水栓	PE用 サドル付 分水栓	割T字管

給水管(PP管)の分岐口径及び使用材料

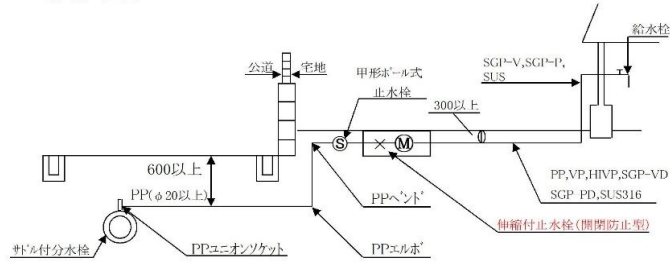
給水管種	分岐口径		20mm	25mm	40mm	50mm
	給水管口径	口径				
ポリエチレン管 (一種、二層管)	20mm ? 50mm		PP用 チーズ	PP用 チーズ	PP用 チーズ	PP用 チーズ

改訂後

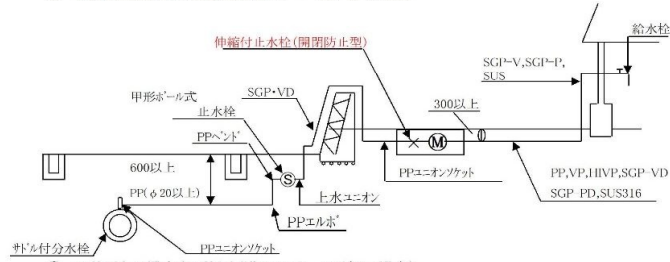
口径40mm以下の場合を示す。

ポリエチレン管の配管標準図

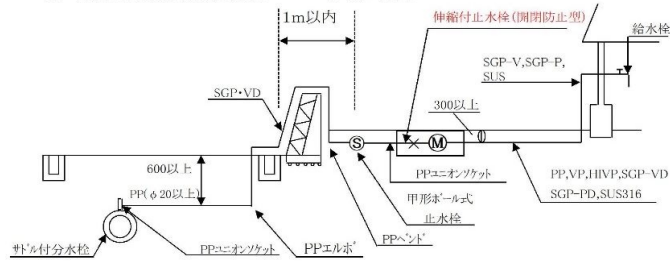
① 標準図



② 石積がある場合(石積と側溝にスペースが有る場合)



③ 石積がある場合(石積と側溝にスペースが無い場合)

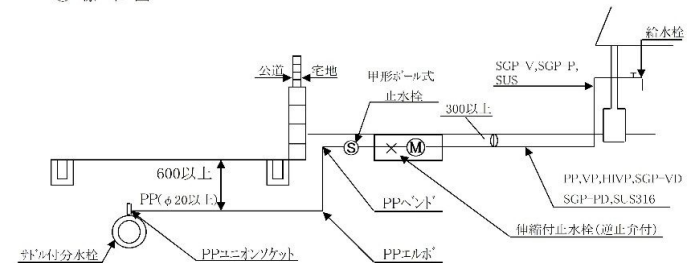


現行

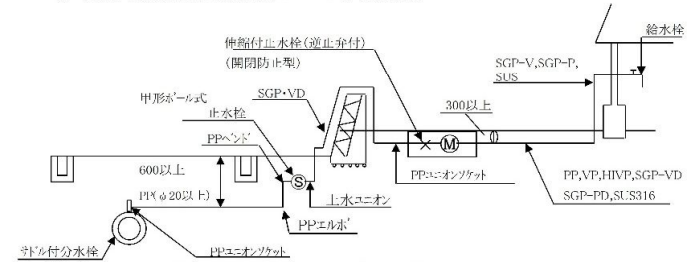
口径40mm以下の場合を示す。

ポリエチレン管の配管標準図

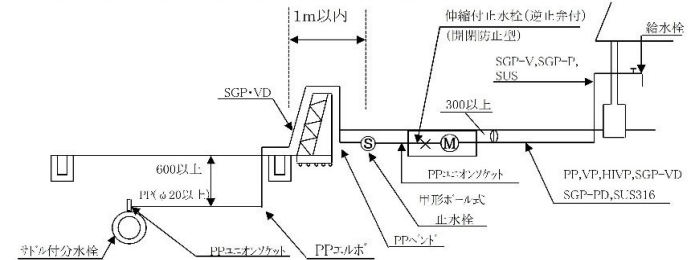
① 標準図



② 石積がある場合(石積と側溝にスペースが有る場合)



③ 石積がある場合(石積と側溝にスペースが無い場合)



改訂後

(雑用水道の技術基準第9章の2)

雑用水道で受水量の不足、又は水質の悪化等の場合に備えて水道水の補給管を設け、その補給管に補給水量を記録するため私設メーターを設置すること。

7.2 水道メーターの設置場所及び位置

- (1) メーターは、給水管と同口径のものを使用し、給水栓より低位に、かつ、水平に設置すること。
ただし、管理者が特に認めた条件に該当するメーターについては、給水管より小口径のものを使用することができる。
- (2) メーターの設置場所は、敷地内とすること。
ただし、共用給水装置のメーターについては、この限りでない。
- (3) メーターを設置するに際しては、点検しやすく、常に乾燥して汚水が入らず、損傷及び盗難のおそれがない箇所を選定すること。
特に車庫に設置する場合は車がのらない場所に設置すること。
- (4) メーターの設置場所は、公私境界から敷地側に2m以内(できる限り公道側とする)で建物の外とし、かつ、分岐部から直角線上であること。
ただし、やむを得ない場合は、前掲の5. バルブ類の設置位置(2)に基づくこと。
- (5) アパート等で数個のメーターを並べて設置する場合は、メーターボックスの蓋の裏側にペンキ等で部屋番号等を明示すること。
- (6) メーターは検定満期等の取替作業に支障とならない場所に設置すること。
- (7) 雑居ビル、アパート等においてパイプシャフト内にメーターを設置する場合は、新設・改造にかかわらず、メーター取替及び検針等に支障をきたさないように図1のように設置空間を保持することを原則とする。
また、メーターユニットを使用する場合は、承認を受けた材料を使用するものとし、図2のように設置空間を保持すること。
なお、メーターには保温装置を施すこと。
- (8) 口径50mm以上のメーターは、原則として車が横付けできる場所であること。

現行

(雑用水道の技術基準第9章の2)

雑用水道で受水量の不足、又は水質の悪化等の場合に備えて水道水の補給管を設け、その補給管に補給水量を記録するため私設メーターを設置すること。

7.2 水道メーターの設置場所及び位置

- (1) メーターは、給水管と同口径のものを使用し、給水栓より低位に、かつ、水平に設置すること。
ただし、管理者が特に認めた条件に該当するメーターについては、給水管より小口径のものを使用することができる。
- (2) メーターの設置場所は、敷地内とすること。
ただし、共用給水装置のメーターについては、この限りでない。
- (3) メーターを設置するに際しては、点検しやすく、常に乾燥して汚水が入らず、損傷及び盗難のおそれがない箇所を選定すること。
特に車庫に設置する場合は車がのらない場所に設置すること。
- (4) メーターの設置場所は、公私境界から敷地側に2m以内(できる限り公道側とする)で建物の外とし、かつ、分岐部から直角線上であること。
ただし、やむを得ない場合は、前掲の5. バルブ類の設置位置(2)に基づくこと。
- (5) アパート等で数個のメーターを並べて設置する場合は、メーターボックスの蓋の裏側にペンキ等で部屋番号等を明示すること。
- (6) メーターは検定満期等の取替作業に支障とならない場所に設置すること。
- (7) 雑居ビル、アパート等においてパイプシャフト内にメーターを設置する場合は、新設・改造にかかわらず、メーター取替及び検針等に支障をきたさないように図1のように設置空間を保持することを原則とする。
また、メーターユニットを使用する場合は図2のように設置空間を保持することを原則とする。
なお、メーターには保温装置を施すこと。
- (8) 口径50mm以上のメーターは、原則として車が横付けできる場所であること。

改訂後

8. 貯水槽設備

貯水槽の設置位置及び構造は、次に掲げるところによるものとする。

(建築基準法施行令第129条の2の4及び同規定に基づく建設省告示(昭和62建告1924)の基準)

8.1 貯水槽の設置位置

- (1) 貯水槽は、換気がよく、維持管理の容易な場所に設置し、し尿浄化槽、下水等の汚染源に近接しない場所とすること。
- (2) 貯水槽の設置位置が、地下2階以下及び地盤面(給水管引込み道路面)より3m以上引落す場所は、副貯水槽の設置又は減圧弁等を設置し、水道メーターの計量性能範囲の最大値を超えないよう必要な措置を講じること。
- (3) 低位置に貯水槽を設ける場合は、雨水及び汚水の流入を防止するような構造とすること。
- (4) 崩壊の可能性があるのり肩、のり先等の近くには設置しないこと。

8.2 貯水槽の構造

(1) 建築物の内部に設ける場合

- ① 外部から貯水槽の天井、底又は周壁の保守点検を容易かつ安全に行うことができるように設けること。
最小点検寸法は天井が1.0m、底及び周壁が0.6m以上を確保すること。
- ② 貯水槽の天井、底又は周壁は、建築物の他の部分と兼用しないこと。
- ③ 内部には、飲料水の配管設備以外の配管設備を設けないこと。
- ④ 内部の保守点検を容易かつ安全に行うことができる位置に、ほこりその他衛生上有害なものが入らないように有効に立ち上げたマンホール(直径60cm以上)を設けること。
ただし、貯水槽の天井が蓋を兼ねる場合はこの限りでない。
- ⑤ ④のほか、水抜管を底版に設ける等、内部の保守点検を容易に行うことができる構造とすること。
- ⑥ ほこりその他衛生上有害なものが入らない構造のオーバーフロー管を有効に設けること。
- ⑦ ほこりその他衛生上有害なものが入らない構造の通気のための装置を有効に設けること。
ただし、有効容量が2立方メートル未満の貯水槽等についてはこの限りでない。
- ⑧ 高水位(HWL)と上壁の間隔は、30cm以上とすること。
- ⑨ 最低水位(LWL)は、揚水管天より1.5D以上とすること。(Dは揚水管の内径)

(2) 建築物の外部に設ける場合

- ① 貯水槽は地上式とし6面点検可能な構造とし、(1)の③から⑨までに定めるところによること。

8.3 付属設備

(1) ボールタップ

- ① ボールタップの取付位置は、点検修理に便利な場所を選定し、この近くにマンホールを設置すること。
- ② 口径40mm以上については、水撃作用を防止するため、副式ボールタップ(パイロット式又は電磁式)を使用すること。
なお、定水位弁の誤作動を防ぐため、パイロットパイブの最高位置に空気抜き用のバルブを取り付けること。
- ③ 高置水槽は、ボールタップの代わりに液面制御装置等を取り付け水槽内の水位により、自動的に電気回路が開閉し、これに伴い揚水ポンプが自動的に作動するような装置とすること。

現行

8. 貯水槽設備

貯水槽の設置位置及び構造は、次に掲げるところによるものとする。

(建築基準法施行令第129条の2の5及び同規定に基づく建設省告示(昭和62建告1924)の基準)

8.1 貯水槽の設置位置

- (1) 貯水槽は、換気がよく、維持管理の容易な場所に設置し、し尿浄化槽、下水等の汚染源に近接しない場所とすること。
- (2) 貯水槽の設置位置が、地下2階以下及び地盤面(給水管引込み道路面)より3m以上引落す場所は、副貯水槽の設置又は減圧弁等を設置し、水道メーターの計量性能範囲の最大値を超えないよう必要な措置を講じること。
- (3) 低位置に貯水槽を設ける場合は、雨水及び汚水の流入を防止するような構造とすること。
- (4) 崩壊の可能性があるのり肩、のり先等の近くには設置しないこと。

8.2 貯水槽の構造

(1) 建築物の内部に設ける場合

- ① 外部から貯水槽の天井、底又は周壁の保守点検を容易かつ安全に行うことができるように設けること。
最小点検寸法は天井が1.0m、底及び周壁が0.6m以上を確保すること。
- ② 貯水槽の天井、底又は周壁は、建築物の他の部分と兼用しないこと。
- ③ 内部には、飲料水の配管設備以外の配管設備を設けないこと。
- ④ 内部の保守点検を容易かつ安全に行うことができる位置に、ほこりその他衛生上有害なものが入らないように有効に立ち上げたマンホール(直径60cm以上)を設けること。
ただし、貯水槽の天井が蓋を兼ねる場合はこの限りでない。
- ⑤ ④のほか、水抜管を底版に設ける等、内部の保守点検を容易に行うことができる構造とすること。
- ⑥ ほこりその他衛生上有害なものが入らない構造のオーバーフロー管を有効に設けること。
- ⑦ ほこりその他衛生上有害なものが入らない構造の通気のための装置を有効に設けること。
ただし、有効容量が2立方メートル未満の貯水槽等についてはこの限りでない。
- ⑧ 高水位(HWL)と上壁の間隔は、30cm以上とすること。
- ⑨ 最低水位(LWL)は、揚水管天より1.5D以上とすること。(Dは揚水管の内径)

(2) 建築物の外部に設ける場合

- ① 貯水槽は地上式とし6面点検可能な構造とし、(1)の③から⑨までに定めるところによること。

8.3 付属設備

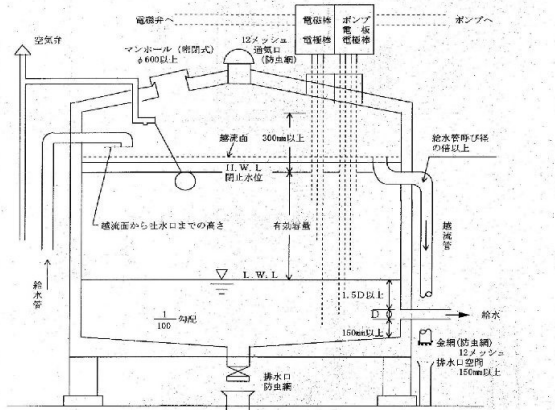
(1) ボールタップ

- ① ボールタップの取付位置は、点検修理に便利な場所を選定し、この近くにマンホールを設置すること。
- ② 口径40mm以上については、水撃作用を防止するため、副式ボールタップ(パイロット式又は電磁式)を使用すること。
なお、定水位弁の誤作動を防ぐため、パイロットパイブの最高位置に空気抜き用のバルブを取り付けること。
- ③ 高置水槽は、ボールタップの代わりに液面制御装置等を取り付け水槽内の水位により、自動的に電気回路が開閉し、これに伴い揚水ポンプが自動的に作動するような装置とすること。

改訂後

(12) 貯水槽以降の給水設備

貯水槽以降の給水設備は、貯水槽水道に該当する。ただし、貯水槽水道の場合でも各戸検針する集合住宅等の水道メーター手前に設置するバルブは、町が指定する材料を使用する。また、貯水槽水道であっても、構造・材質が本基準に準じたものであれば、漏水時の減免対象とすることができる。

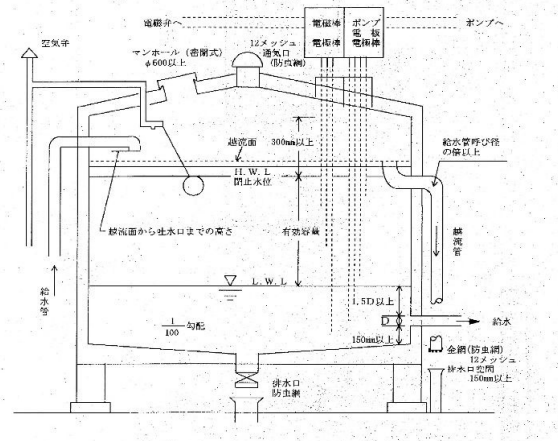


貯水槽一般図

現行

(12) その他

貯水槽以下の装置の他の設備については、建築設備設計基準(国土交通省大臣官房官庁監修)に基づくこと。



貯水槽一般図

改訂後

給水装置工事申請書

(宛先) 新宮町水道事業管理者
水道事業者記入欄

受付番号 年度 第 号 受付年月日 年 月 日

指定給水装置工事事業者記入欄

工 事 場 所			
申込者 住 所 〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> フリガナ <input type="text"/> 氏 名 <input type="text"/> 電 話 <input type="text"/> 私は、新宮町水道条例及び新宮町簡易水道条例、その他新宮町水道事業管理者が定める規程に同意し、工事を申し込みます。 また、本申請に関する利害関係人その他の者から異議があった場合、申込者の責任において処理します。 この工事の施行について、次の指定給水装置工事事業者に、下記事項を委任します。 1 給水装置工事の申し込み及び施行に関すること 2 本件に必要な費用の納付、追徴及び還付金に関すること 3 本件で必要な関係書類の提出・受理に関すること	指 定 番 号	第 <input type="text"/> 号	
	住 所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/>	
	事 業 者 名	<input type="text"/>	
	代 表 者	<input type="text"/>	
	電 話	<input type="text"/>	
指 定 給 水 装 置 工 事 事 業 者	給 水 装 置 工 事 主 任 技 術 者 氏 名	免状交付番号 第 <input type="text"/> 号	
工 事 種 別	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 改造 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 一時用		
給 水 方 式	<input type="checkbox"/> 直結直圧 <input checked="" type="checkbox"/> 道管増圧 <input type="checkbox"/> 受水槽		
建 物 用 途	<input type="checkbox"/> 自己住居 <input type="checkbox"/> 建売住宅 <input type="checkbox"/> 貸家 <input type="checkbox"/> 共同住宅 (戸) <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> その他 ()		
同意承諾関係	分譲承諾書 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 土地 使用 承諾 書 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 そ の 他 承 諾 書 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 誓 約 書 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
上 事 完 了 予 定 日	年 月 日		
メー ター	取付けメーター	口径: <input type="text"/>	番号: <input type="text"/>
	取外しメーター	口径: <input type="text"/>	番号: <input type="text"/>
備考欄	加入金減免申請書 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		

水道事業者記入欄

審査承認日	令和 年 月 日	検 査 日	令和 年 月 日
水 検 番 号			
備考欄	種 別	納 付 番 号	金 額
	調 査 手 数 料	No.	・ ・
	加 入 金	No.	・ ・
	水 源 補 強 費	No.	・ ・
	消 費 税	No.	・ ・

現行

給水装置 新設・改造 撤去・一時用 工事申込書

新宮町長 殿

年 月 日 申込

住 所
申 込 者 (フリガナ)
氏 名 TEL.

住 所
施 工 者 (フリガナ)
(指定給水装置工事事業者) 氏 名 TEL.

給水装置工事 氏 名
主 任 技 術 者 主任技術者免除交付番号 ()

下記の場所に給水装置工事の施工を申請します。
 なお、工事完了までの間は、給水用途を一時用とし、新宮町水道条例及び新宮町簡易水道条例第15条から第20条を遵守し、第8条に規定する指定給水装置工事事業者の責任とします。また、新宮町水道条例及び新宮町簡易水道条例並びに新宮町指定給水装置工事事業者規程等の諸規定も併せて遵守します。

設 置 場 所	新宮町
給 水 用 途	一般家庭用・営業用 量水器口径 <input type="text"/> mm 給水栓数 <input type="text"/> 個

給水装置(給水管等)を私有地内に埋設することを認めます。《申請者と土地所有者が同一でない場合記入》

住 所 年 月 日
氏 名

新宮町水道条例第9条第10号2又は、新宮町簡易水道条例第10号2(町内に3年以上居住したもので、自営以上土地を保有した者または相続、借りもしくは分家に限り自己専用住居を建築する場合)に該当するため加入金の減免を申請いたします。
氏 名

台 帳 番 号	号	種 別	納 付 番 号	金 額	収 入 年 月 日
量 水 器 口 径	mm	調 査 手 数 料	No.		・ ・
量 水 器 番 号		番 加 入 金	No.		・ ・
量水器型式(所説)	上水おしりウォルトマン(市)	水 源 補 強 費	No.		・ ・
水 検 番 号	No.	消 費 税	No.		・ ・

	担当者	担 当	主 査	主 幹	課長補佐	課 長	決裁許可